

社会福祉法人 宮城福社会

第3回行動計画

(女性活躍推進法)

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. <計画期間>：令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日
2. <当法人の課題>
課題1 管理職に占める女性割合は、前回の計画期間中 37.9% から 48.4%となり計画期間での目標は達成しているが、採用における女性の割合が7割以上であることと比較すると低い割合である。
3. <目標>
管理職（事務長以上）に占める女性割合を50%以上にする。
4. <取組内容と実施時期>

取組1：女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する

・令和4年6月 研修課にて、研修プログラムの検討

・令和4年7月 女性職員に対する研修ニーズの把握の為、ヒアリングの実施

・令和4年8月 ヒアリングの結果を踏まえ、研修プログラムの決定

・令和4年9月～ 管理職育成キャリア研修の実施
(事務長会議等・・・手順書に基づき内部研修)